

令和 5 年度みえ森と緑の県民税基金事業のうち、
議論する事業・市町

1. 議論する事業・市町について	1
2. 議論する事業・市町の評価結果と意見等に対する回答	
① みえ森と緑の県民税制度運営事業（共通）	3
資料 2 - 1 P27 ~ P28 資料 2 - 2 P923 ~ P934	
② 伊勢市（A 班）	9
資料 2 - 2 P561 ~ P576	
③ 東員町（B 班）	13
資料 2 - 2 P353 ~ P367	
④ 朝日町（C 班）	16
資料 2 - 2 P393 ~ P415	
⑤ 明和町（C 班）	22
資料 2 - 2 P521 ~ P543	

1. 議論する事業・市町について

(1) 議論する事業・市町選定の考え方

各委員における事前評価結果に基づき、以下の事業・市町を選定します。

- ア 各委員の評価が3段階以上離れた事業・市町
 - イ ・意見票において、議論の希望があった事業・市町
 - ・意見票及び特記事項において、確認事項が多かった事業・市町
 - ・評価の低かった（C評価が多かった）事業・市町
- のうち、特に議論すべきと考えられる事業・市町

(2) 議論する事業・市町の選定

「ア」各委員の評価が3段階以上離れた事業・市町 ⇒ 1市該当あり

「イ」に基づき、1事業・3市町を選定

① みえ森と緑の県民税制度運営事業（共通）

【選定理由】

- ・委員から議論の希望があり、「税の認知度が低いまま（特に若年層）である。また、国の森林環境税の徴収が開始され、県民税の必要性を明確に発信する必要があることから、これまでの取組を改善し取り組むべき」との意見があった。

② 伊勢市（A班）

【選定理由】

- ・「絆の森ウッドデッキ整備事業」における各委員の評価（効率性）が3段階以上離れるとともに、委員から議論の希望があった。
- ・委員からは、「業者選定が不明」「単価設定に疑問」との意見があった。

③ 東員町（B班）

【選定理由】

- ・「公共施設等の備品等購入」について、C評価(2つ)が多く、委員からは、「県産材フォトスポット用フレームの設置は、木材利用や森づくりへの理解を深める場になるのか疑問」との意見があった。

④ 朝日町（C班）

【選定理由】

- ・「教育文化施設ビオトープ再生整備事業」について、C評価(4つ)が多く、委員からは、「ビオトープについて、住民に知らせていくためにはもう少し工夫が必要。ビオトープと森と緑が結びつきにくい。」との意見があった。

⑤ 明和町（C班）

【選定理由】

- ・「木製ブース設置事業」について、C評価(4つ)が多く、委員からは、「県民によさが伝わる工夫を」との意見があった。

2. 議論する事業・市町の評価結果と意見等に対する回答

① みえ森と緑の県民税制度運営事業（共通）

（1）事前評価結果

番号	対策区分	事業名	評価の視点	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	合計	平均	評価	
⑧	一	みえ森と緑の県民税制度運営事業	有効性	3	3	4	3	3	3	3	4	3	3	32	3.2	B	
			効率性	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	31	3.1	B
			公益性	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	31	3.1	B
			情報発信度	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	29	2.9	B

（2）委員からの意見

税の認知度が2割程度と相変わらず低いままです（特に若年層）。このことは以前から指摘されていますが、改善されていません。国の森林環境税が徴収されるようになり、県民税の必要性を明確に発信することが必要です。これまでの取り組みを改善する必要があります。

（3）意見への回答

みえ森と緑の県民税制度運営事業では、みえ森と緑の県民税（以下「県民税」という。）を活用した事業の効果や必要性を県民に広く広報し、県民税制度を円滑に運営することを目的として、さまざまな方法での広報活動を行ってきました。しかし、県民税の認知度は、2割程度と低い水準にあり、このことについては、以前から評価委員会において指摘をいただいていたところです。

【これまでの取組内容】

県では、認知度の向上に向けて、チラシやリーフレット等の啓発物品による普及啓発のほか、以下のとおり取り組んできました。

年度	取組内容
令和元年度	ラジオ、テレビ、映画館での宣伝（CM）、鉄道駅の携帯用時刻表での広告
令和2年度	ラジオ、映画館での宣伝（CM）、駅や商業施設でのポスター掲出
令和3年度	プロモーション動画制作、映画館での宣伝（CM）、YouTubeでの動画広告
令和4年度	ラジオ、県政だよりみえ、YouTubeでの動画広告

※その他取組：パネル展示、成果報告会、成果報告書、市町広報での情報発信

【県民税の認知度について】

県民税の認知度については、eモニターアンケート制度を活用して毎年調査を行ってきました。

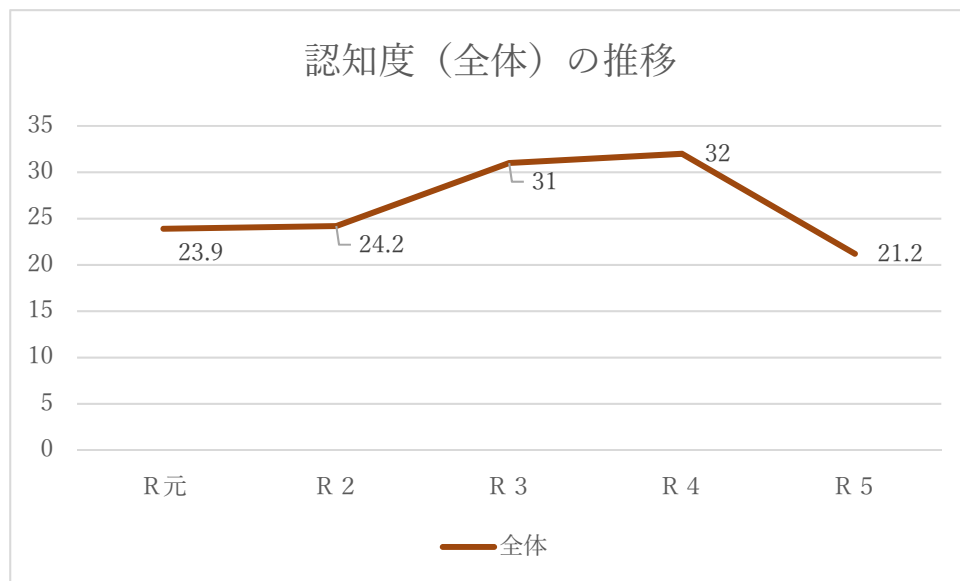
eモニターアンケート制度は、県が人口構成割合等を考慮して抽出した18歳以上の県民の皆さんに、モニター登録していただき、インターネットを活用して県政にかかるアンケート調査を行う制度です。

県民税の認知度の推移

年代別の認知度 (%)

年度	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	全体
R元	0	17.4	17.1	25.0	21.8	33.3	30.0	23.9
R2	0	21.1	20.0	25.5	25.3	27.7	22.2	24.2
R3	0	22.2	29.5	27.6	29.8	34.3	51.8	31.0
R4	0	23.2	23.7	27.5	30.4	39.4	52.2	32.0
R5		16.5	18.4	15.3	25.1		25.5	21.2※

※令和4年度までは、県が無作為抽出した候補者に対して募集を行っていたが、令和5年度からは、民間モニター会社が保有するモニターを活用した電子アンケートに変更となった。



【県民意識調査の実施】

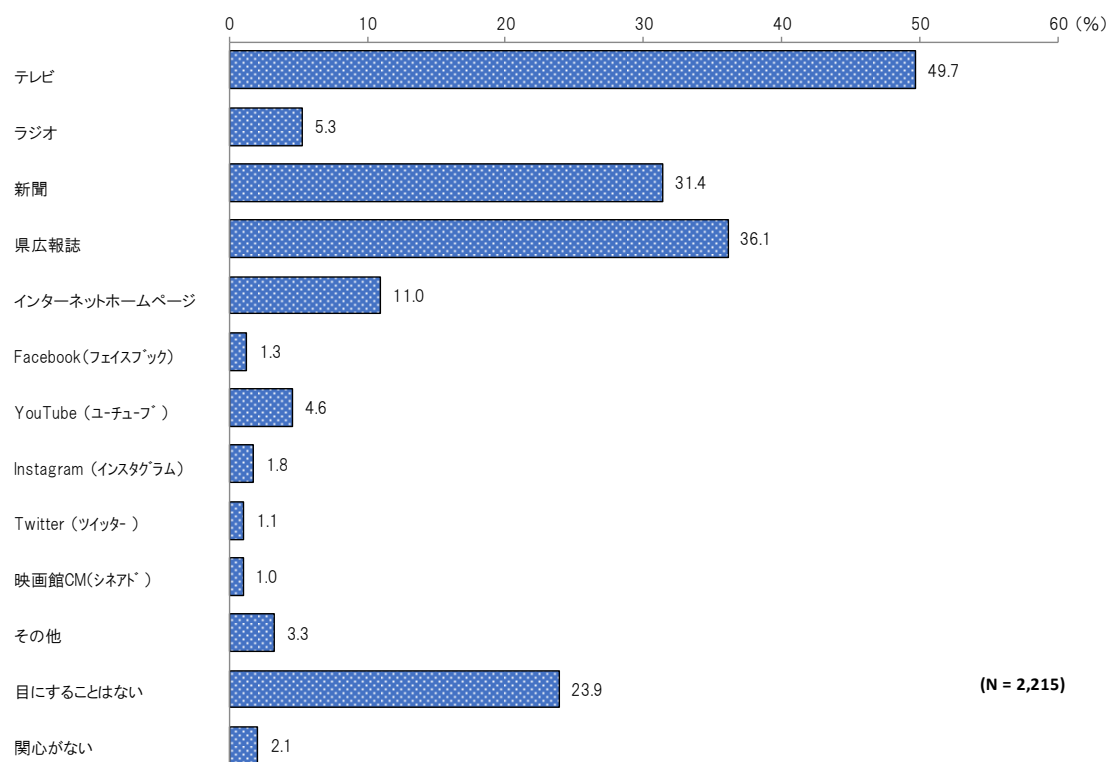
県民税の制度見直しや、今後の三重の森林づくりの参考とするため、令和4年度に18歳以上の県民の皆さん5,000人を無作為に抽出し、「三重の森林づくりに関する県民意識調査」を行いました。

この県民意識調査では、県民税の認知度だけでなく、森林との関わりや県民税を活用した取組に対する意識、県民税の継続に対する意見などについても調査を行い、結果を分析することで、効果的・効率的な情報発信について検討・実施することとしました。

県民意識調査の結果から、以下の分析を行いました。

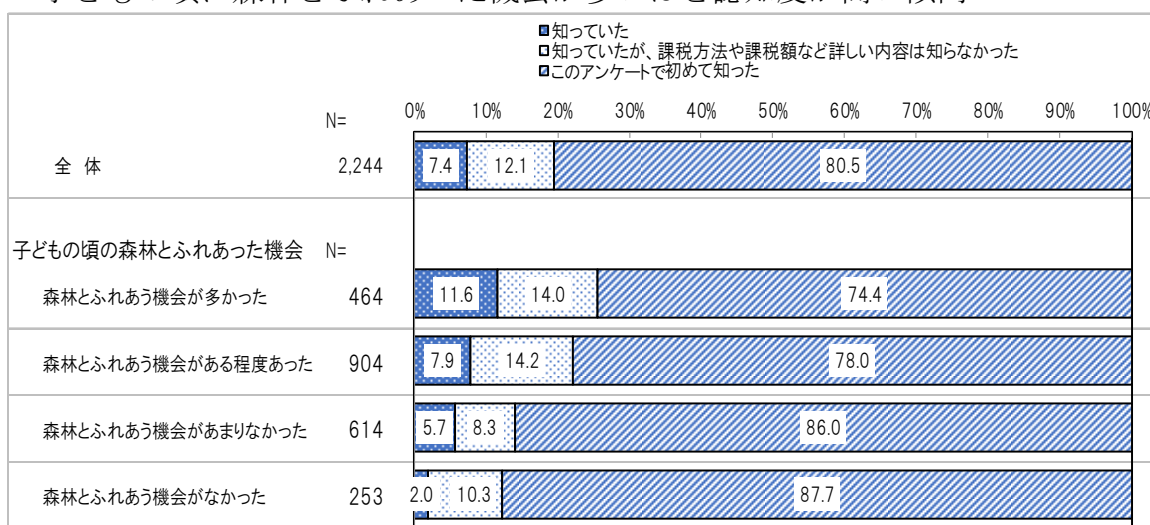
(分析1) 森林づくりの情報を目にする媒体の順位

- 1位：テレビ
- 2位：県広報誌
- 3位：新聞
- 4位：インターネットホームページ
- 5位：ラジオ



(分析2) 県民税の認知度と子どもの頃に森林とふれあった機会の関係

子どもの頃に森林とふれあった機会が多いほど認知度が高い傾向



【分析をふまえた対応方針】

分析から、以下のとおり対応方針をまとめました。

短期的取組

- ・テレビ、ラジオ、新聞、広報誌、Webなど、さまざまな媒体を活用した普及啓発
- ・アウトドアブームを捉え、山や森林など自然に関心の高い方にターゲットを絞った普及啓発

長期的取組

- ・子どもの頃から森林にふれあえる機会の創出
- ・森林教育の推進

この対応方針をもとに、令和5年度は、既存の広報活動に加え、さまざまな広報媒体を活用した普及啓発と、ターゲットを絞った普及啓発に取り組みました。

①県広報誌（県政だよりみえ）での発信

時期：令和5年12月号

内容：「みえ森と緑の県民税」と「森林環境譲与税」を有効活用した三重の森林づくりについて紹介

※各市町広報誌や自治会回覧での情報発信も実施（20市町）

三重の森林づくりのために、「みえ森と緑の県民税」と「森林環境譲与税」を、それぞれの使途で県・市町が有効に活用しています！

県の面積の3分の2を占める森林は、木材生産だけでなく、水^{NSP}を貯える、地球温暖化を防ぐ、山崩れや洪水を防止するなど、私たちの生活に欠かせない大切な役割を果たしています。

県では、皆さんに納めていただいた「みえ森と緑の県民税」と国から譲与された「森林環境譲与税」を、それぞれ使途や目的を区分して活用し、森林づくりを進めています。

「みえ森と緑の県民税」(県税)とは？

平成26年度から、県が独自に徴収している税金です。税収は、県と市町が、災害発生リスクを軽減するための「災害に強い森林づくり」と、森林づくりを将来に引き継いでいくための「県民全体で森林を支える社会づくり」に活用しています。

「みえ森と緑の県民税」の活用例

森林整備

災害に強い森林づくり

- 溪流沿いの危険木の除去や周辺の森林整備
- 電線などのライフライン周辺や人家裏・通学路沿いの危険木の伐採など



人材育成

森を育む人づくり

- 森林教育の指導者養成や森林教育活動の推進
- 森林づくりボランティアなどの育成など



普及啓発

森と人をつなぐ学びの場づくり

- 森林や木材について学び・ふれあう森林教育を実施するための環境整備など



■令和6年度から、第3期(5年間)が始まります

みえ森と緑の県民税は、県民税均等割に上乗せする形で、個人の方は年額千円、法人は年額2千円から8万円(県民税均等割額の10%相当額)を納めていただく県税です。



問い合わせ先 農林水産部 みどり共生推進課

TEL 059・224・2513 FAX 059・224・2070 E-mail midori@pref.mie.lg.jp

「森林環境譲与税」(国税)とは？

令和元年度から、全国の市町村と都道府県に国から譲与されている税金です。市町村では、間伐や林業の担い手の確保、木材利用の促進といった「森林整備の促進」などに、都道府県では「市町村の取り組みへの支援」などに活用しています。

「森林環境譲与税」の活用例

森林整備

森林所有者による管理が見込めない(林業経営に適さない)森林の整備

- 森林経営管理制度に基づく森林整備など



人材育成

林業の担い手の確保・育成

- 就業相談会や林業現場におけるインターンシップを通じた林業人材の確保
- 「みえ森林・林業アカデミー」における林業人材の育成など



木材利用

公共建築物の木造・木質化

- 地域材を利用した公共建築物などの木造・木質化、木製品の導入など



■令和6年度から、「森林環境税」が課税されます

森林環境税は、個人住民税均等割と併せて、個人の方に年額千円を納めていただく国税です。その税収の全額が「森林環境譲与税」として市町村・都道府県へ譲与されるようになります。



「森林環境税」と「森林環境譲与税」の仕組み



問い合わせ先 農林水産部 森林・林業経営課

TEL 059・224・2564 FAX 059・224・2070 E-mail shinrin@pref.mie.lg.jp

県政だよりみえ 12月号

②中日新聞記事広告

掲載日 : 令和5年10月14日(土)

紙面内容 : 県民税の概要や取組の紹介

森林環境譲与税との棲み分け

③「みえ森と緑の県民税」と「森林環境譲与税」それぞれの使途周知用ホームページの新設

内容 : 県民税と森林環境譲与税との棲み分け(県政だよりと同内容)

④FM三重オリジナル啓発番組放送

番組名 : みえ森と緑の探検隊!

放送期間 : 令和5年7月21日~10月13日 毎週金曜 全13回(10分番組)

内容 : 県民税を活用した事業と関連する施設や人々取材して放送し、税を活用した取組や成果をPR

⑤TVer（ティーバー）でのCM配信（15秒）

配信期間：令和5年7月21日～8月20日

配信内容：県民税のPR動画（令和3年度作成）を配信

⑥アウトドアイベントでの情報発信（ターゲットを絞った普及啓発）

イベント名：住まいと暮らしの総合フェア2023

開催日：令和5年10月14日（土）、15日（日）

場所：四日市ドーム

内容：

●PRブース出展

- ・木のボールプール体験、県民税を紹介するパネル展示、チラシ等の普及啓発物品配布、アンケート調査の実施

●ステージイベント

- ・オリジナル啓発ラジオ番組の連動イベントとして、FM三重パーソナリティによる「みえ森と緑の探検隊トークショー」を実施

【今後の対応】

引き続き、さまざまな媒体を活用し、県民税の効果的な情報発信に取り組むとともに、山や森林など自然に関心の高い方をターゲットにした普及啓発を進めます。

県民税を広く県民の皆さんに伝えていくためには、関係者が連携し、さまざまな情報発信ツールや機会を活用し取り組む必要があることから、市町担当者会議等を通じて、優良事例の共有や情報交換の機会を設けるとともに、効果的な広報の手法について検討を行ってまいります。

また、今年度から毎年10月に、森林関連イベント「森林フェスタ」を開催する予定です。「森林フェスタ」では、森林が持つさまざまな魅力の発信や、県民の皆さんが森林や自然とふれあう機会の創出に努めるとともに、県民税の必要性や成果について、情報発信してまいります。

② 伊勢市（A班）

（1）事業別評価表

番号	対策区分	事業名	有効性		効率性		公益性		情報発信度	
			平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価
1	2	森林整備事業	3.0	B	3.3	B	3.3	B	3.0	B
2	2	危険木除去事業	3.3	B	2.8	C	3.3	B	3.0	B
3	4	絆の森ウッドデッキ整備事業	3.0	B	2.8	C	3.0	B	3.0	B

（2）「絆の森ウッドデッキ整備事業」について

【対策区分】

4 森と人をつなぐ学びの場づくり

【事業の目的】

朝熊町にある「絆の森」においては、木育体験や森林とのふれあいを目的にさまざまなイベントを行っています。また、ウォーキングや散策に訪れる方も多くいるが、当施設内に設置されているウッドデッキは腐朽が著しく、一部破損している箇所もあり、施設利用者に危険を及ぼしています。

このことをふまえ、早期に「森と人をつなぐ学びの場」として再整備し、森林教育等のフィールドとしてさらなる活用を図ります。

【事業の概要】

腐朽、破損しているウッドデッキの再整備 2箇所



整備したウッドデッキ

(3) 事前評価結果

番号	対策区分	事業名	評価の視点	A	B	C	D	合計	平均	評価
3	4	絆の森ウッドデッキ整備事業	有効性	3	3	3	3	12	3.0	B
			効率性	1	4	3	3	11	2.8	C
			公益性	3	3	3	3	12	3.0	B
			情報発信度	2	4	3	3	12	3.0	B

(4) 委員からの意見

業者選定が不明。単価にも疑問を感じます。

(5) 意見への回答

【単価について】

・工事費内訳表（設計額）

区分	仕様	金額	備考
材料費①（県産材）	21本・防腐剤塗布	333,480円	森林組合から見積徴取
材料費②（県産材）	2本・防腐剤塗布	50,600円	森林組合から見積徴取
材料費③（県産材）	2本・防腐剤塗布	12,480円	森林組合から見積徴取
諸材料費		20,000円	
施工費		159,700円	
運搬費		14,390円	
諸経費		571,350円	三重県県土整備部積算基準に基づき算定
消費税相当額		116,200円	
合計		1,278,200円	

【業者の選定について】

・入札方法

随意契約（2社見積）

・業者の選定

伊勢市契約規則に基づき、建設業者2社を選定

・予定価格

1,162,000円（税込額1,278,200円）

・見積結果

業者名	入札額	備考
A社	1,150,000円	落札（税込額1,265,000円）
B社	1,160,000円	

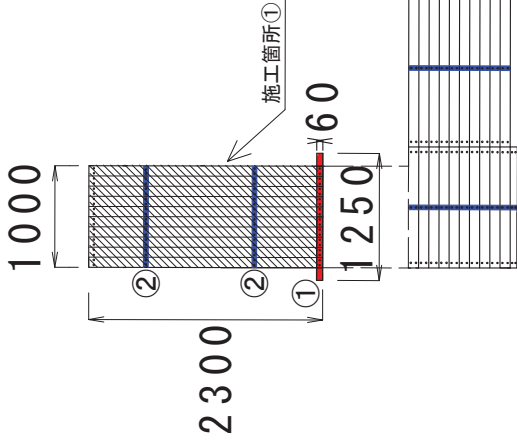
【今後の施設活用について】

毎年3月頃、地元小学生及びその保護者を絆の森に招き、木育体験や森林とのふれあいを目的としたイベントを行っています。（スタンプラリー、木でペンダントづくりなど）

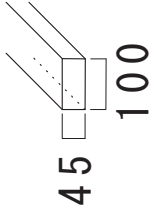
今後も、絆の森を木育体験や森林とのふれあいを目的とした場として活用していくとともに、地元の方のみならず、多くの方に施設を利用していただけるよう、情報発信を行っていきたいと考えています。

平面図

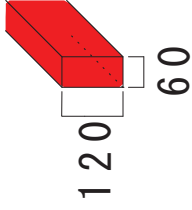
S=1:50



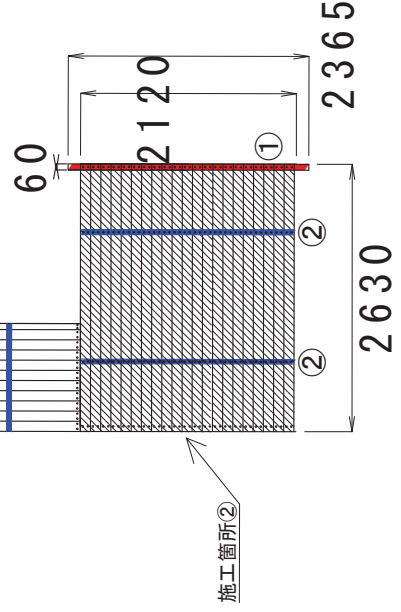
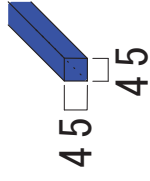
材料費①
踏板



材料費②
踏板架台①



材料費③
踏板架台②



工事名	緑の森ウッドデック修繕工事		
施行箇所	伊勢市	朝熊町	地内
図面の種類	平面図		
図尺	図尺	図面番号	1
発注者名称	伊	勢	市

踏板架台①、②の撤去及び設置については既設位置を参考にすること。

③ 東員町（B班）

（１）事業別評価表

番号	対策区分	事業名	有効性		効率性		公益性		情報発信度	
			平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価
1	2	危険木伐倒等業務	3.0	B	3.3	B	3.3	B	3.0	B
2	3	森林教育授業	3.3	B	3.3	B	3.3	B	3.0	B
3	4	公共施設等の備品等購入	3.0	B	3.3	B	2.7	C	2.7	C

（２）「公共施設等の備品等購入」について

【対策区分】

4 森と人をつなぐ学びの場づくり

【事業の目的】

町内の公共施設における木製品の導入や、乳幼児を対象とした木製品の配布を通じて、木にふれあう機会を創出し、木材利用の意義について理解を深め、森林への関心を高めてもらう場をつくり、森林教育を進めていく。

【事業の概要】

・フォトフレームの設置

町内のコスモス畑において、コスモスが見ごろとなる9月から11月にかけて、県産材のフォトスポット用フレームを設置した。来場者が、木にふれることのできる機会を創出し、木材利用や森づくりへの理解を深める場として活用する。



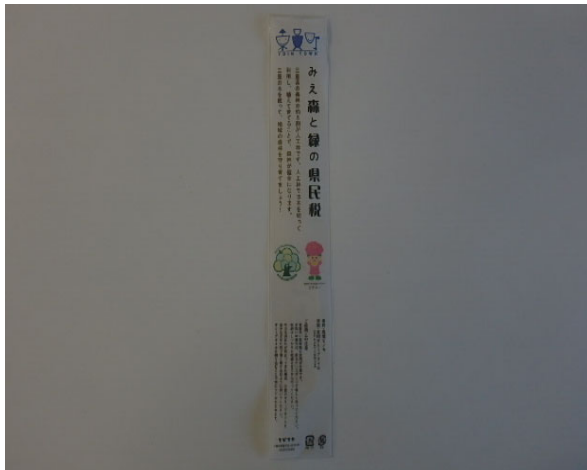
コスモス畑へのフォトフレーム設置



木製プレートで県民税活用を周知

・お食初め箸の配布

町内在住の母子220組を対象に、初めて赤ちゃんがお箸を使って食事するための「お食初め箸」を配布した。お食初め箸には県産材を使用し、乳幼児期から木にふれあい、木のぬくもりや香りを体感し、将来に渡り森林や木材に関心を持ってもらう土台とする。



お食初め箸

(3) 事前評価結果

番号	対策区分	事業名	評価の視点	A	B	C	合計	平均	評価
3	4	公共施設等の備品等購入	有効性	3	4	2	9	3.0	B
			効率性	3	4	3	10	3.3	B
			公益性	3	3	2	8	2.7	C
			情報発信度	3	3	2	8	2.7	C

(4) 委員からの意見

・フォトスポット用フレームのアイデアはおもしろいと思うのですが、フレームに小さなロゴマークを刻印しても、「森林への関心を深めること」や「木材利用や森づくりへの理解を深める場」になるのでしょうか。例えば、フォトスポット用フレームを入れて撮ったコスモス畑の写真のコンクールを行い、町民の皆さんが投票して入賞作品を決めるというのはいかがでしょうか。その中で県民税や木製品の良さなどを、もっとPRする機会をつくることができると思います。

・役場での管理はコスモスの花の時期だけですか。コスモスの花の時期が終わっても、フレームは役場で保管していただいて、補修して来年度も使えると良いですね。

・フォトスポット用フレームについては、ホームページでの紹介やロゴマークの刻印にプラスして、フレームの近くに写真撮影の邪魔にならないように看板などを立てて、県民税や木材利用の大切さなどを説明した方がよいのではないのでしょうか。

- ・お箸を配付する時には、県民税のリーフレットなども一緒に渡してはどうか。
- ・公共施設等の備品等購入においては、当県民税がこのような形で使われているのだと分かる取り組みだと思えます。お箸は食育の視点でも効果があり、よい取り組みだと思えます。

(5) 意見への回答

フォトスポット用フレームについては、令和6年度以降もコスモス畑に設置し、引き続き、木にふれあう機会の創出を行います。森林率が7%と低い東員町においては、木製品にふれることが貴重な機会ですので、このような形は、森林や木材利用への関心や理解を深める場になるものと考えています。

今後は、現場に県民税を活用して設置したものであることを紹介できる看板の設置を行い、県民税や木材利用の普及を行います。

また、町公式インスタグラムにおいて、フォトスポットを利用した投稿を呼びかける際に県民税のPRを行うなど、来場者だけでなく幅広い方へ周知できるようにいたします。

お食初め箸については、令和6年度から、箸配布時に県民税のリーフレット等を同封し、県民税のPRを進めます。

なお、森林教育関係の取組として、令和6年度に町民を対象とした木工体験等を行う講座を開催し、木製品にふれる場を継続して提供します。

④ 朝日町（C班）

（1）事業別評価表

番号	対策区分	事業名	有効性		効率性		公益性		情報発信度	
			平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価
1	2	里山・竹林環境保全支援事業（あさひ竹プロジェクト）	3.3	B	3.3	B	3.7	A	3.3	B
2	3	森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）	3.3	B	3.3	B	3.3	B	3.7	A
3	4	森と緑とふれあう環境づくり事業（幼保一体化施設）	3.0	B	3.0	B	3.0	B	3.0	B
4	5	教育文化施設ビオトープ再生整備事業	2.3	C	2.7	C	2.7	C	2.7	C

（2）「教育文化施設ビオトープ再生整備事業」について

【対策区分】

5 地域の身近な水や緑の環境づくり

【事業の目的】

集客力の高い町所有施設である教育文化施設内の調整池兼親水公園をビオトープとして再生し、町民が身近な水辺空間を楽しみ、生物多様性に係る認識を深めることを目指す。

【事業の概要】

教育文化施設内の調整池兼親水公園のビオトープとしての再生整備 1箇所

（3）事前評価結果

番号	対策区分	事業名	評価の視点	A	B	C	合計	平均	評価
4	5	教育文化施設ビオトープ再生整備事業	有効性	3	2	2	7	2.3	C
			効率性	3	3	2	8	2.7	C
			公益性	3	3	2	8	2.7	C
			情報発信度	3	3	2	8	2.7	C

(4) 委員からの意見

- ・ビオトープと森と緑が結びつきにくい。
- ・ビオトープについて、住民に知らせていくためには、もう少し工夫が必要と
感じる。

(5) 意見への回答

近年、朝日町では宅地開発が進んだことにより、森林や農地などの自然が減り、町民が自然にふれあう場所が少なくなりました。

このビオトープは、図書館と歴史博物館を含む教育文化施設や児童館が併設する町複合施設と同じ敷地に整備し、町民が生物多様性と環境問題について学び、自然との関わりを深めていただく場となることを目指しています。

町民には、この身近なビオトープに自然の生態系を再現して、生き物や植物を育てるとともに、より大きなビオトープである森林や緑を考えていただくことにつなげる場として提供できると考えています。

ビオトープの周知については、ビオトープ整備の概要を町複合施設に掲示するなど、訪問する町民に伝えていくことを進めます。

また、当施設は、町内で最も集客力のある公的施設であり、町民からの関心も高いため、既に多くの町民が工事をしていることを把握しており、いくつか問い合わせもきている状況です。

工事完了後は、施設内に看板等を設置し、来訪者の自然学習の場や交流の場となる「ビオトープ」に関する紹介記事をホームページや広報に掲載し、広く町民に周知を図ります。

事業計画については、別紙のとおりですのでご参考ください。





教育文化施設ビオトープ再生整備事業について

朝日町
産業建設課



趣旨

**教育文化施設に所在する調整池を、
みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、
ウッドデッキを備えたビオトープとして再生し、里山にある水辺
の風景のような環境創成を目指します。
地域住民や子どもたち等の自然学習の場、交流の場とします。
身近な水辺空間を楽しみ、地域在来の生物に係る認識を深め、環境教育学
習等を通じて生物多様性への理解深化や里山への関心を期待します。**





整備箇所

朝日町
柿2278



該当箇所

朝日町歴史博物館

教育文化施設内
調整池
面積:約1,540㎡
(GISによる簡易計測)



整備内容(案)

水場をメダカ等の生物、湿地性植物が生息するビオトープとして再生整備



ウッドデッキの整備



竹を利用した外構(ししおどし等)



二次元コードによる
生き物紹介機能





事業スケジュール

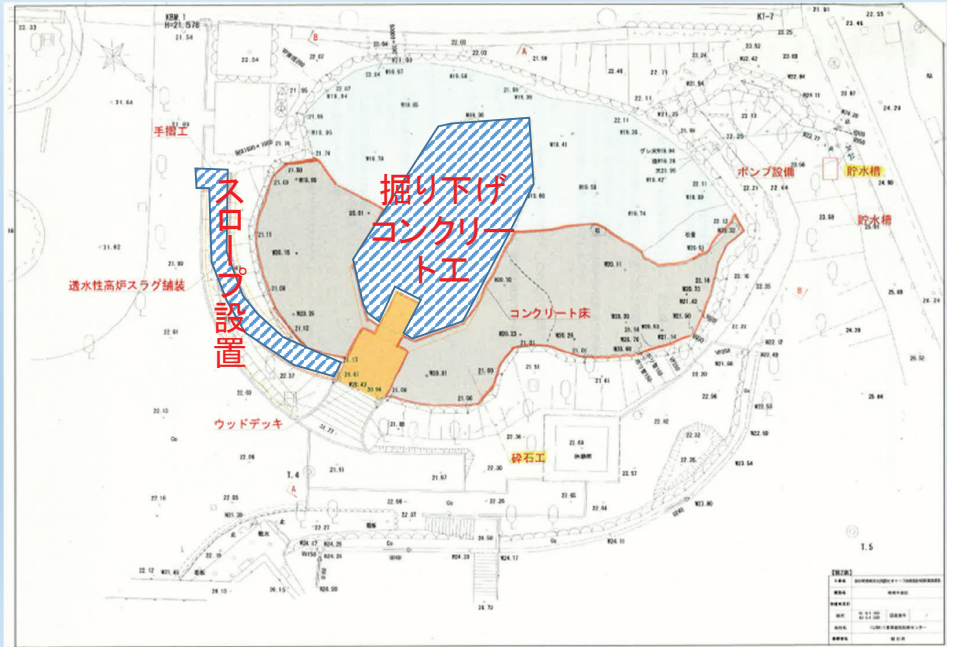
R5ビオトープ関連工事等

設計費: 7,139,000円

工事費: 9,050,800円

合計: 16,189,800円

池の土砂撤去、掘り下げコンクリート工、スロープ設置等を実施



事業スケジュール

R6交付金額

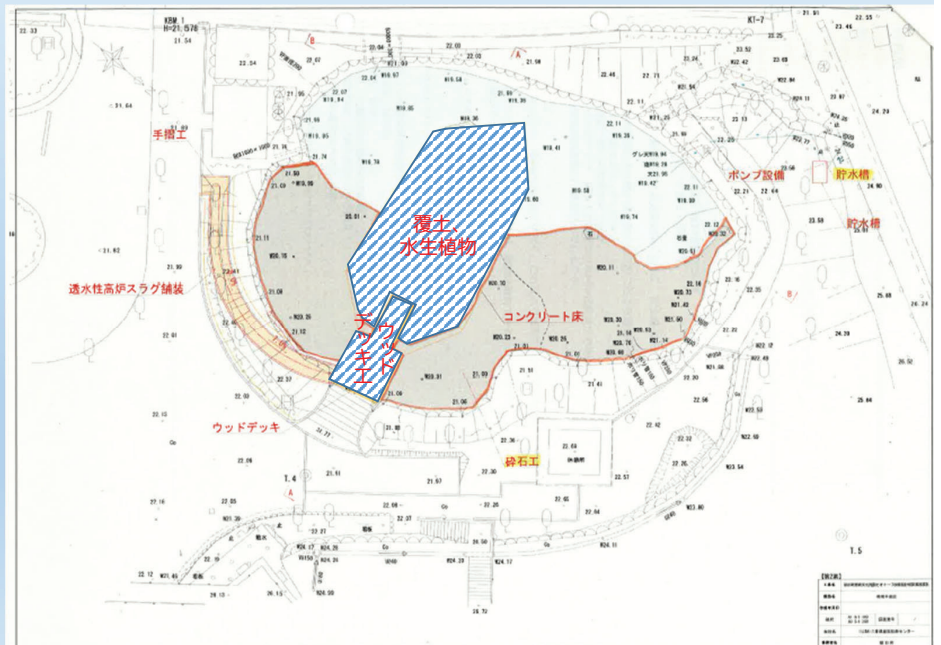
基本枠交付金の見込額 (円)

基本枠交付金の見込額	うち、上限加算分
15,033,000	9,000,000

R6ビオトープ関連工事

工事費: 15,000,000円

覆土、水生植物植栽、ウッドデッキ工等を実施





事業スケジュール

R7～R8計画

工事費:12,300,000円

※みえ森と緑の県民税
市町交付金を充当予定

砕石、ポンプ設置工等を実施



整備後の活用例(案)

夏休みビオトープ観察会



【小学校】自然観察体験



【図書館】水生生物、植物 に関する書籍の貸出企画

【博物館】自然分野の企画展

竹あかりの展示inビオトープ



工事完了後はメダカを放流するなど、町内で最も集客力のある公的施設である朝日町教育文化施設敷地内の親水公園兼調整池を再生整備することで、多くの町民に利用してもらえる、身近な水辺空間を創出します。

施設内に看板等を設置し、来訪者の自然学習の場や交流の場とします。

朝日町教育文化施設の紹介記事の中でビオトープに関するものをホームページや広報に掲載し、広く町民に周知を図ります。

⑤ 明和町（C班）

（１）事業別評価表

番号	対策区分	事業名	有効性		効率性		公益性		情報発信度	
			平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価	平均点	評価
1	2	松林整備事業	3.0	B	2.7	C	3.3	B	2.7	C
2	2	危険木除去事業	3.3	B	3.0	B	3.0	B	2.7	C
3	4	学校木製備品導入事業	3.3	B	3.0	B	2.7	C	2.7	C
4	4	木製ブース設置事業	2.7	C	2.7	C	2.3	C	2.3	C
5	5	木造施設設置事業	3.0	B	3.0	B	3.0	B	2.3	C

（２）「木製ブース設置事業」について

【対策区分】

４ 森と人をつなぐ学びの場づくり

【事業の目的】

- ・町主催のイベント等で県産材を活用した組立式木製ブースを子どもたちと一緒に組み立てるなど、木にふれ、ぬくもりを感じていただくとともに、県産材の利用促進を図る。
- ・イベント実施時以外は観光交流施設等に、森林啓発を兼ねた授乳施設等として常設し、木のぬくもりにふれる機会を創出することで、木や森林について理解を深めてもらう。
- ・イベント等で木製ブースを利用することで町民の森林や環境問題への意識向上を図るとともに、県民税の周知、理解を深める。

【事業の概要】

組立式木製ブースを２基購入し、イベント開催時や観光交流施設に設置、活用。



組立式木製ブース



イベントでの活用状況

(3) 事前評価結果

番号	対策区分	事業名	評価の視点	A	B	C	合計	平均	評価
4	4	木製ブース設置 事業	有効性	2	3	3	8	2.7	C
			効率性	2	3	3	8	2.7	C
			公益性	2	2	3	7	2.3	C
			情報発信度	3	2	2	7	2.3	C

(4) 委員からの意見

- ・ 情報発信の工夫を。
- ・ 県民によさが伝わる工夫を。

(5) 意見への回答

【活用実績について】

令和5年10月に開催された「こどもわいわいハロウィンパーティー」、令和6年3月に開催された「こどもわいわいフェスティバル」において、イベントブースとして活用し、県産材にふれてもらう機会をつくり、木の良さを体感してもらいました。

また、イベントだけではなく、いつきのみや地域交流センターにベビールームとして常設し、子育て世代の方にもご利用いただきました。

【今後の活用について】

(通常時)

いつきのみや地域交流センターに常置することで、ベビールームとして活用するとともに、古代衣装試着体験のフィットルームとしても活用することとします。

いつきのみや地域交流センターは、史跡斎宮跡の公園内にあり、散策時の休憩所、案内所として、昨年度2万人弱の利用者があります。

利用者の傾向としては、町内の利用者や県内の観光客が主で、ベビールームや試着体験は、10～40代の若い世代が利用しており、その方たちに向けて、ブース内に県民税のチラシやポスターを掲示し、幅広い層への情報発信につなげていきます。

(イベント時)

明和町では、「こどもわいわいフェスティバル」などのイベントのほか、「公園内樹木観察ツアー」「竹神社鎮守の森イベント」など、樹木と親しめるイベントが開催されています。これらのイベント開催時には、1基をイベント用ブースとして活用し、効果的に木の良さについて体感していただくとともに、県民税の情報発信に活用していきます。